

【授業科目】 公衆衛生看護展開実習 Public Health Nursing Practicum II

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
後藤 由紀、大谷 喜美江、佐藤 優子	4年次 通年	選 択	4	180	実 習	あり	巻末 掲載	否
授業概要 (内容と進め方)及び課題に対するフィードバック方法	<p>公衆衛生看護展開実習では、地域および企業における個別、家族、組織、集団の健康の維持・増進・回復を促進する役割を持って働く保健師の視点、技術、アプローチ方法、地域のさまざまな資源の活用について学ぶ。具体的には、地域住民や事業場の健康課題に関するアセスメント・地域診断を行い、必要な予防対策の立案と具体的な実践活動の実施を目指す。実習を通して、保健師の専門性・役割を考察する。</p> <p>(課題に対するフィードバック方法) 提出された記録やレポートにコメントをつけて返却する。実施された課題(健康教育の実施など)について、学習成果の報告会にて、コメントを行う。</p>							
実務経験に関する授業内容	<p>公衆衛生看護の実践について行政、産業等での臨地経験を持つ教員が、臨地において保健師活動を展開する際に必要な知識と技術について教授する。</p>							
授業の位置づけ	<p>本学のディプロマ・ポリシー②「人間の健康を環境との関係において捉え、地域社会の生活者の視点から看護の役割を考え、実践することができる。」の達成に寄与している。</p>							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	<p>①対象集団(地域・事業場)の顕在化、潜在化している健康課題を明らかにし、解決・改善策を計画立案、評価指標を作成することができる</p> <p>②対象の成長発達・健康課題に応じた保健活動を展開、評価、フォローアップを説明することができる</p> <p>③地域(働く人含む)の人々、関係者、組織・機関と協働・連携を実施できる</p> <p>④保健・医療・福祉及び社会に関する最新の知識・技術(健康相談、健康診査・健康診断の事後措置、健康教育、グループ支援・組織化、家庭訪問など)を説明することができる</p>							
時間外学習に必要な内容・時間	<p>※詳細については、実習要項を参照してください。</p>							
授業計画	<p>・実習期間は、令和7年6月23日～令和7年10月17日のうち20日間</p> <p>・実習時間は、原則として、8:30～16:30</p> <p>※詳細については、実習要項および実習オリエンテーション時配布資料を参照してください。</p>							全員
評価方法 評価基準	<p>※詳細については、実習要項を参照してください。</p>							
学生への助言等	<p>公衆衛生看護学概論、産業看護学概論、公衆衛生看護活動Ⅰ～Ⅲ、産業看護活動論、健康教育学等で学んだことを実習とつなげながら理解してください。学習する前の事前提出課題を提示しますので、必ず提出してください。事前課題に取り組むことは、実習を充実させることにつながります。実習グループ毎のチームワークをしっかりと持ち、お互いに学びを深めてください。</p>							